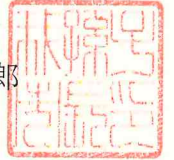




建下第945号  
令和5年2月2日

我孫子市公共下水道事業審議会 会長 様

我孫子市長 星野 順一郎



我孫子市污水適正処理構想（案）等について（諮問）

本市では、市民の快適な生活の実現と河川等の水質保全を図るため、「我孫子市污水適正処理構想」を策定し、効率的で最適な污水处理施設整備を進めてきました。本年度、千葉県では「千葉県全域污水適正処理構想」の見直しを行っていることから、本市においても、これまでの污水处理施設の整備状況や人口動向、市の諸計画との整合を図るため、現行の構想を見直すこととしました。

また、本市污水適正処理構想における污水处理施設のうち、公共下水道については、下水道施設の配置計画を定める全体計画及び事業計画に基づき、5年毎に短期的な整備計画を策定し、計画的に整備を進めていますが、本年度、現行の「第12期下水道整備5カ年計画」が最終年度となるため、新たに「第13期下水道整備5カ年計画」を併せて策定することとしました。

つきましては、今般、我孫子市污水適正処理構想（案）及び第13期下水道整備5カ年計画（案）がまとまりましたので、次のとおり貴審議会に諮問します。

記

1. 我孫子市污水適正処理構想（案）について
2. 第13期下水道整備5カ年計画（案）について

以上